

「利用の心得（案）」の優先検討事項について

1 先端部地区利用適正化基本計画の内容の具体化

先端部地区利用適正化基本計画に示す「利用ルール」*のうち利用者が遵守すべき「利用の心得」について、平成17年度時点で明確となっていない事項及び「利用の心得」を検討するために必要な基本の方針（場所、数値の決定等利用調整にかかるものを含む。）について検討を行う。ただし、基本的な方針については今後各関係機関の間で「利用の調整」について検討する中で必要に応じ修正するものとする。

* 「利用ルール」

利用の方法に一定の制限を加える「利用の調整」と利用者の留意事項・禁止事項である「利用の心得」をあわせたもの

2 検討に必要な調査等の実施

- (1) 知床沼利用状況調査
- (2) 入山カウンターデータ解析（2箇所）
- (3) 知床岬における野営状況の把握
- (4) これまでに実施された調査成果の整理（今後のモニタリング項目検討）